

## 令和元年有田市議会 1 2 月定例会

### 議事日程（第 2 号）

令和元年 1 2 月 6 日 午前 1 0 時開議

- |       |        |  |
|-------|--------|--|
| 日程 1  | 議案第53号 | 専決処分の承認を求めることについて<br>(令和元年度有田市一般会計補正予算(第3号)) |
| 日程 2  | 議案第54号 | 有田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例                     |
| 日程 3  | 議案第55号 | 有田市特別職給与条例の一部を改正する条例                         |
| 日程 4  | 議案第56号 | 有田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例          |
| 日程 5  | 議案第57号 | 有田市立病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例              |
| 日程 6  | 議案第58号 | 有田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例             |
| 日程 7  | 議案第59号 | 有田市漁業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例         |
| 日程 8  | 議案第60号 | 有田市民水泳場の設置及び管理に関する条例                         |
| 日程 9  | 議案第61号 | 有田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例                   |
| 日程 10 | 議案第62号 | 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例                |
| 日程 11 | 議案第63号 | 令和元年度有田市一般会計補正予算(第4号)                        |
| 日程 12 | 議案第64号 | 令和元年度有田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)                  |
| 日程 13 | 議案第65号 | 令和元年度有田市介護保険特別会計補正予算(第3号)                    |
| 日程 14 | 議案第66号 | 令和元年度有田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)                 |
| 日程 15 | 議案第67号 | 公の施設の指定管理者の指定について                            |
| 日程 16 | 議案第68号 | 公の施設の指定管理者の指定について                            |
| 日程 17 | 議案第69号 | 教育委員会の委員の任命について                              |
| 日程 18 | 議案第70号 | 教育委員会の委員の任命について                              |
| 日程 19 | 議案第71号 | 固定資産評価審査委員会の委員の選任について                        |
| 日程 20 | 諮問第5号  | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて                  |

---

#### 会議に付した事件

- |       |        |  |
|-------|--------|--|
| 日程 1  | 議案第53号 | 専決処分の承認を求めることについて<br>(令和元年度有田市一般会計補正予算(第3号))から |
| 日程 20 | 諮問第5号  | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてまでの質疑               |

出席議員 14名

1番	中西登志明	2番	上野山善久
3番	成川満	5番	上山寿示
6番	池田敦城	7番	岡田行弘
8番	児嶋清秋	9番	中谷桂三
10番	堀川明	11番	生駒三雄
12番	宇野博治	13番	福永広次
14番	西口正助	15番	浜口元司

欠席議員 1名

4番 小西敬民

議事説明員

市長	望月良男	副市長	田代利彦
教育長	田中政彦	経営管理部長	嶋田博之
経営管理部参事	喜多俊充	市民福祉部長	宮崎三穂子
経済建設部長	河野孝司	経済建設部理事	成田裕幸
水道事務所長	江川敦夫	教育次長	谷輪吉伸
消防長	田邊隆義	病院事務長	神保佳紀
経営企画課長	大松満至	防災安全課長	上田敏寛
総務課長	御前一晃	市民課長	馬倉三喜
生活環境課長	石井哲也	福祉課長	松村尚彦
健康課長	山崎希恵	高齢介護課長	若松伸行
産業振興課長	鎌田利宏	有田みかん課長	大浦秀和
建設課長	脇村哲弘	水道課長	北野宏幸
会計管理者	森川直子	教育総務課長	伊藤正人
生涯学習課長	嶋田実明	消防本部次長	梅本敦夫
医事課長	山下剛	庶務課長	石井絹代

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	福永康一
書記	大谷真也		

午前10時00分 開議

○議長（生駒三雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程1、議案第53号、専決処分の承認を求めることについて（令和元年度有田市一般会計補正予算（第3号））から、日程20、諮問第5号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてまでの議案19件、諮問1件を一括議題とし、これより議案質疑を行います。

議案質疑の発言通告は、お手元へ配付の議案質疑通告一覧表のとおりでありますので、会議規則第51条及び第52条の規定により議事を進めさせていただきます。

まず、日程1、議案第53号につきましては、質疑の通告はありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程2、議案第54号から日程6、議案第58号までにつきましては、質疑の通告はありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程7、議案第59号につきましては、質疑の通告がありますので、発言を許すことにいたします。

8番児嶋清秋君。

〔8番 児嶋清秋君 登壇〕

○8番（児嶋清秋君） 議案第59号、有田市漁業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について質疑をいたします。

改正理由として、施設の安定経営に資するために、使用料金を25%引き上げるとありますが、現在のつなぎ込み戸数と各戸数の平均排水量は、また、25%の引き上げによってどれだけの収入アップになるのかお聞かせください。

○議長（生駒三雄君） 鎌田産業振興課長。

○産業振興課長（鎌田利宏君） 議案第59号、有田市漁業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、つなぎ込み戸数と平均排水量、また、25%引き上げによる収入増について、御答弁申し上げます。

まず、つなぎ込み戸数と平均排水量でございますが、平成31年3月31日現在におきまして、矢櫃地区で52戸、逢井地区では41戸、平均排水量は、1戸当たり、月当たりですが、約19.2立米でございます。

また、使用料25%引き上げによる収入見込みでございますが、矢櫃地区での平成30年度使用料140万9,708円を基準に試算しますと、約35万円の増、逢井地区での平成30年度使用料122万8,032円を基準に試算しますと、約30万円増の、合わせて約65万円の収入増となる

見込みでございます。

なお、両地区への住民説明会は10月に開催してございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 8番児嶋清秋君。

〔8番 児嶋清秋君 登壇〕

○8番（児嶋清秋君） ただいま、鎌田課長から使用料金25%アップによる増収分及び1戸当たりの平均排水量を答弁いただきました。ありがとうございました。

使用料金の25%アップによる増収の見込み額は、矢櫃、逢井、両地区の合計で約65万円とのことでありますが、現在、両地区を合わせて、使用料は約263万7,000円にしかならぬけれども、この施設を稼働、運営するについては年間約5,000万円余りを一般会計から繰り入れしなければならないことから、施設の安定経営にはほど遠いと思っております。

しかしながら、この漁業集落排水処理施設は、環境保全の観点からも事業を継続をしていく必要があるかと思えます。今回、使用料を増額することですが、経営については、不断の努力をしていただき、必要以上に受益者に負担を求めることのないように、また、一般会計からの繰り入れを少しでも削減できるように努めていただきたいと思います。

以上で、質疑を終わります。

○議長（生駒三雄君） これにて8番児嶋清秋君の質疑は終わりました。

以上で、通告による質疑を終了いたします。

ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程8、議案第60号につきましては、質疑の通告がありますので、発言を許すことにいたします。

1番中西登志明君。

〔1番 中西登志明君 登壇〕

○1番（中西登志明君） 議案第60号、有田市民水泳場設置及び管理に関する条例について、質疑を2件続けてさせていただきます。

1件目、第4条、指定管理者が行う業務のところ、（3）前2号に掲げるもののほか、有田市教育委員会が定める業務とありますが、具体的にどのような業務があるかお尋ねします。

2件目、第9条、利用料金と別表第2（第9条関係）期間、時間のところで、個人一時利用の2時間単位が最小の単位である理由についてお尋ねします。

○議長（生駒三雄君） 嶋田生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋田実明君） 御答弁申し上げます。

1点目の第4条第3号の具体的にはどのような業務かとの御質問でございますが、受付や利用者への支援、指導など運営に関する業務、利用料金の徴収や利用者への周知など、利用料金や利用者募集に関する業務等を想定しております。

また、自主事業の実施や市の実施する保健事業への協力なども指定管理者が実施する業務としてお願いする予定でございます。

具体的な業務の内容につきましては、今後、締結する指定管理者との協議書及び業務仕様書で明記していく予定でございます。

2点目の第9条の利用料金、一時利用の1回2時間を最小単位とした理由でございますが、当該施設の趣旨である健康増進の観点から、効率的で無理のない運動に適した時間として2時間を一つの単位に設定しております。

また、スムーズに運営を行うことができ、なるべくたくさんの方々の方に施設で運動をしていただくことを考えた時間設定となっております。

加えて、運営ノウハウを持つ指定管理者の候補者から、他施設での運用状況などを確認するとともに、近隣類似施設の運用も参考にした上で設定しております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 1番中西登志明君。

〔1番 中西登志明君 登壇〕

○1番（中西登志明君） 嶋田課長、御答弁ありがとうございます。

1件目について、指定管理者との協定書及び業務仕様書に明記することで理解させていただきました。ありがとうございます。指定管理者の専門知識を最大限に生かしていただいて、この施設の目的を効率よく達成していただくようお願い申し上げます。

2件目について、指定管理者の候補者からの、他の施設の状況を参考にされて決められたと御答弁ありましたが、この地区が運動型健康増進総合施設ビッグスマイルプロジェクトとして、今後、開発が計画されています。プロジェクトの全体を見据えて、利用料金と期間、時間の設定が柔軟にできることが大切だと思います。

料金の変更については、9条3項利用料金の額は別表に掲げる範囲内において、指定管理者があらかじめ市長の承認を受けて定めるものとする。その額を変更するときも同様とするとありますが、期間、時間の変更についての記載がありません。

今後、運動公園の整備が進むことで、周りの環境が大きく変わり、それに伴い、お客様のニーズに合った期間、時間に柔軟に変更できるように要望します。

○議長（生駒三雄君） 嶋田生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋田実明君） 御答弁申し上げます。

別表第2、第9条関係の期間、時間の変更につきましては、本条例では規定はございません。しかしながら、市民水泳場の開館後の利用状況や利用者の要望も踏まえ、また、今後、計画されている運動公園との連携など視野に入れながら、指定管理者と協議し、利用時間の設定の見直しやその他、運用上の見直しをできるだけ柔軟に対応したいと考えております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 1番中西登志明君。

〔1番 中西登志明君 登壇〕

○1番（中西登志明君） 御答弁ありがとうございます。

市民の方、そして市外の方がこのトレーニングジム、プールを気軽に大勢の方に使っていただけるよう、ひと味違うすばらしい施設のつくり上げをお願いして、私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（生駒三雄君） これにて1番中西登志明君の質疑は終わりました。  
次に、3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 通告により質疑行います。

条例案の第2条、名称及び位置ですけれども、（2）位置、有田市初島町浜とあります。これでは、初島町浜のどこか場所がわからないので、何番地か教えていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（生駒三雄君） 嶋田生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋田実明君） 御答弁申し上げます。

現在建設中の市民水泳場は、3筆に分かれておりまして、それぞれの番地は、有田市初島町浜1650番1、1650番3、1642番でございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） ありがとうございます。参考にお聞きしたいんですけれども、この施設の設計委託契約、それから工事請負計画には番地が入っておりますか。また、今後、指定管理者との契約に進んでいくと思うんですけれども、こちらのほうにも番地が入る予定ですか。お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（生駒三雄君） 嶋田生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋田実明君） 御答弁申し上げます。

設計委託契約、工事請負契約とも特記仕様書に記載しております。また、今後、指定管理者との協定書等につきましては、この3筆の中から代表番地を決めまして使用させていただきます。予定でございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） ありがとうございます。今後、こういう条例をつくる際には、場所がわかるように番地を明示したほうがよいという意見をつけまして、質疑終わります。

○議長（生駒三雄君） これにて3番成川満君の質疑は終わりました。

以上で、通告による質疑は終了いたします。

ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程9、議案第61号及び日程10、議案第62号につきましては、質疑の通告はありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程11、議案第63号から日程14、議案第66号までにつきましては、質疑の通告は

ありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程15、議案第67号及び日程16、議案第68号につきましては、質疑の通告はありません。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程17、議案第69号から日程20、諮問第5号までにつきましては、念のため質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、お諮りいたします。

今期定例会に提案されております案件のうち、議案第69号、議案第70号、議案第71号及び諮問第5号の人事案件につきましては、先例に従って委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第69号、議案第70号、議案第71号及び諮問第5号の人事案件につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

次に、今期定例会に提案されております案件のうち、ただいま委員会の付託を省略することに決しました議案第69号、議案第70号、議案第71号及び諮問第5号の人事案件4件を除く、議案16件の委員会付託はお手元へ配付の議案付託表のとおりでありますので、よろしく御審査のほどお願いいたします。

次に、各委員会の開催日時が決定しておりますので、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

総務建設委員会 12月10日午前10時 全員協議会室

文教厚生委員会 12月11日午前10時 全員協議会室

予算決算委員会 12月12日午前10時 全員協議会室

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 報告は終わりました。

これにて本日の日程は全て終了いたしました。

次に、お諮りいたします。

明7日から17日までの11日間は、議事の都合により休会といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、明7日から17日までの11日間は

休会とすることに決しました。

次会は、来る12月18日午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時20分 散会